

0歳から6歳の乳幼児期をみても、社会性、運動、生活習慣など年齢による変化のとても著しい時期であり、低年齢児の保育もさらに重要性を増してくると考えられるので、その発達に対応できる理論と実践が学習できる教育内容の充実を図る必要がある。

理論系の科目に加えて、実践的・体験的学習を充実させることも重要であろう。課外活動として地域の子どもたちと遊んだり、関わったりする活動を行っている大学もあるが、それらを積極的にカリキュラムに取り入れることも必要と思う。子どもと触れ合うイベントや行事を、学生が企画したり、協力したりすることも大学の教育の一環として単位化すること、理論と実践をより統合できるカリキュラムを構築することも検討課題であろう。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

実習は、非常に重要であり、十分な期間を確保することは大切であるが、実習期間をさらに延長することは現状では厳しい。大学としては、例えば、学生の目的意識を明確化するため、達成目標をしっかりと意識させ、園との連携を取りながら事前事後指導を充実させることなども対策の一つであろう。

1-4 実習等、養成校と実践現場の協力関係を築くためにどのような方策が必要か

昨年度から実習の補助担当者を配置しているが、人的資源の確保が必要である。実習担当者は、現場の経験の豊富な人が担当（補助を含めて）することで、意思の疎通を含めてより密接な関係が築けるだろう。実習以外では、大学側・園側それぞれが主催する研究会等にできるだけお互い参加することなどを実行していくことも必要だと思われる。

1-5 養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

ある程度は自由度が増えるほうが望ましいであろう。必修科目はきちんと指定すべきだが、

養成校の人的・環境的な状況を踏まえて科目設定ができると、各大学で特徴を出すことができる。

1-6 よりよい保育士養成のために、教育の内容や方法などについての工夫

本学では、障がい児との宿泊研修の実施、児童文化の専任教員を配置するなどの充実を図ってきている。その他、地域の子どもたちと定期的に運動遊びで関わる取り組み、演劇部の学外公演の開催など学生の活動も積極的に行っている。専攻科では臨牀的・実践的な科目や子育て支援に関わる科目も充実させており、現在の様々な教育内容や学生活動をより有機的に関連づけていくことができれば、さらに効果的なカリキュラムの構成が可能となるであろう。

2 国家試験の導入について

2-1 保育士資格取得に際して、養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

養成校が増加してきているので、一定の水準を満たすという点で意味があると思われる。しかし、大学としての負担も大きくなることが考えられる。実施するのであれば、保育士の適性を判断できる試験の内容の工夫が必要だろう。

3 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

乳幼児期という特性を考えたら、0-6歳という年齢範囲でも学習内容が非常にたくさんある。区分するとすれば、乳幼児期で一つの区切りがあった方がいいだろう。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

現行の資格は、対象領域が広い感じがする。ある程度の専門化はあってもいいように思われる。

4 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成課程の修業年限について、どのようにお考えですか

もう少し長いほうがいい。学習内容の多さを考慮すると、カリキュラムにももう少しゆとりを持って学ぶ時間があった方がいいように感じられる。専門性の広さや重要性から、これからの保育者養成を考えると4年制や大学院の充実も必要であると考え。また、人的スタッフを充実させて、養成校教員自身も高まっていける組織であることが必要だと思う。

5 保育士資格と他資格等の関連について

5-1 保育士資格と幼稚園教諭免許との関係について

一緒にいい。一種・二種のような区別を。小学校と中学校で（学校段階で＝記録者註）資格が違うように、幼と保は一本化したほうが分かりやすいのでは。幼免は教員免許だから難しいだろうが、一本化したほうが社会にも分かりやすい。

5-2 保育士資格＋一年間の介護福祉士養成課程における単位取得により介護福祉士資格を取得できるが、今後はどのようにしていくのがよいとお考えですか
よく分からない

5-3 保育士資格と社会福祉士資格との関係について
よく分からない

6 保育士試験について

現時点でなくすのはどうか。知り合いの中でも保育でない学部を出て保育士を取りたい人がいた。サービスとしてあったほうがよい。実地での実習を何らかの形で入れて。完全になくすと、社会人、違った領域の人たちにデメリット。人数が分からないが、多くなければ廃止してよいだろう。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

現時点の担当科目や2年制課程の経験で感じていることとしてお話しする。幼児教育の専門性をきちんとしないとイケない。人的スタッフ、学問体系を含めて。養成校教員が何でも屋にな

っている。小・中の免許であれば、体育に限っても、教科教育法、生理学、運動学など工学的なもの、学校保健など医学的なもの、体育原理等、科目が専門化されていて、それぞれのスタッフがいる。今はそれらを自分が一人でやっている。加えて0・6歳という変化が大きい中で、浅く広く教えるしかなくなる。その面でも保育士資格の専門性がどうあるかを整理して、専門性の明確化、スタッフの充実を図るべき。そのことから保育士の専門性も見えてくる。今は広すぎる。

(20) T氏

1-1 現行の教育課程について

カリキュラムそのものについて異論はない。それを教える教師の側が問題。学部、修士、博士とアカデミックなエスカレーターに乗った人が教師になっており、現場を知らないこともある。保育の奥深い意味や子ども理解、社会情勢などを知らずに教師になっている。そこに問題が集約される。狭い専門からしか保育を教えることができない。養成カリキュラムを体現できる、実質的に運用できる教師でなくてはならない。どんなにいいカリキュラムを作っても、そこに魂を入れる教師、その教師の成熟がなければだめ。カリキュラムが多少ギクシャクしていても、それをきちんと教えることができる力量のある教師がいれば原則的には問題ない。

1-2 教育課程について、今後どのようにあるべきか
1-1

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

半年、実習期間がほしい。現在2年間で資格を出せているが、では4年間の養成とは一体どういう意味があるのか。カリキュラム上解決が可能ならば、半年間の実習期間を置きたい。そして実習には実習担当教員を配置する。オランダ、ドイツなどは小学校教師は6年間でないと免許が取れず、実習は1年間実施しており、実習担当の専門家がいる。日本でいきなり1年間

は無理としても、せめて半年間にはできないものだろうか。

1-4 実習等、養成校と実践現場の協力関係を築くためにどのような方策が必要か

教員養成に関しては実習のセンターを置いている大学も多いが、保育士養成でも設置して充実させるとよい。養成校と現場の協力関係を築いて、実習一般ではなく、クラスの子ども一人一人との関わり合いを保障するような取組みが必要。概論ではなく、学生のひとりの子どもの関わりを継続的に深めていくような取組みが必要で、例えば、月・水はセンターでカンファレンスをして徹底的に省察を深め、それ以外は現場で経験を深める、そこまで専門化すべき。

1-5 養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

独自性が相当あっていい。地方ごとに子育てにかかわる様々な事情があり、そうした中で地域に養成校があるという意味は大きい。地域の問題をカリキュラムに組み込んでいってよいし、養成校が増えている中で特に新しい養成校は独自性を出していく方がよい。例えば4年制で養成して、プラス1年、特定の専門領域に特化するような養成の仕方ができないものだろうか。独自性を認めながら、競争原理をもたらずのも悪くはない。

1-6 よりよい保育士養成のために、教育の内容や方法などについての工夫

本学では、子どもの状況に基づいた実践的内容を早くから取り入れている。開設から半年だが、1年生が週に1回都合のいい時間に近くの私立保育所に入り、夏休みには1人の学生がボランティアで20日間入った。幼稚園の子育て支援の会にお邪魔したりもしている。

2 国家試験の導入について

2-1 保育士資格取得に際して、養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

質を上げるためにはよい。養成校が非常に増

えている。「准保育士」という構想が出たが、専門性を求めながら一方で規制緩和というのはおかしい。地位を上げるためにもよい。就職しても非常勤でくるくる代わる。そういう状況に歯止めをかけるためにもよいのではないかと。幼稚園教諭に比べて低く見られているが、一挙に力量において追い抜くことになるかもしれない。

3 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

就学前とそれ以降に分けた方がよい。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

4年制にプラス1年でもいいし、4年間の後半に重点化するのでもよいが、専門領域を学ぶとよい。認定証のようなものを出すことや、免許に専門領域を書き加えるような形でもよい。その場合、抜本的に実習体系を組み替える必要があるだろう。

特別な領域を担える保育士ということを考える際、基本的な保育士の資質がまず十分できていて、さらに能力のある学生がプラス1年などで特化していくことになるだろう。

4 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成課程の修業年限について、どのようにお考えですか

4年間をベースとすべきだろう。その中で特定の領域に特化するか、プラス2年間の修士課程のようなものを作ってもいいと思う。

5 保育士資格と他資格等の関連について

5-1 保育士資格と幼稚園教諭免許との関係について

統一化していく方がよい。養成課程も大変であるし、0歳から発達を眺めることが必要である。「こども園」もできて一元化・一体化に進むと思うし、「子ども省」などという案もあるようだ。例えば、「子ども教育士」免許などというものができてよいと思う。

5-2 保育士資格＋一年間の介護福祉士養成課程における単位取得により介護福祉士資格を取得できるが、今後はどのようにしていくのがよいとお考えですか

よくつかめていないが、プラス1年か2年で加えるのはよいだろう。

5-4 保育士資格と社会福祉士資格との関係について

5-2と同じ。家族支援に特化する保育士ができれば限りなく接近していくと思われる。そうすると免許・資格の再編成、養成の再編成がおこなわれていくかもしれない。

6 保育士試験について

やめるべき。そもそも応急処置的だった。養成の質の高さが優秀な保育士を作っていくし、養成校によるアフターサービス、連携を考えると、時代に合わなくなってきた。一時的に務めることができて、勤続年数が増えると差が出る。必要な技術や考え方も時代によって変わるし、親の教育まで入ってくると無理だろう。

7 その他、保育士養成課程について一般的に

とにかく、質の向上に尽きる。少子化の中で女性がフルタイムで働くようになり、幼稚園はどんどんつぶれて保育所に子どもが流れてきている。ものすごく責任が重くなっている。国家レベルの教育を担っていくわけなので、身分の保障もしてほしいし、保育士がどんと構えているから親も預けるのに抵抗なく、保育士が学校にも口を出せ、虐待にも見識を持ってかかわれる、それくらいのレベルアップを、時間をかけてやってほしい。そうすれば子どもの育ちや家庭のあり方も変わっていくだろう。教員養成は欧米では6年間になりつつあるし、日本でも大学院修士レベルに移行するべきだとの意見もある。保育士も6年間プラス国家試験で、医師と同じくらいのレベルにもって行ってほしい。そのことで保育士の権威や信頼も確保される。幼小の連携を見ても、保育所は置き去りにされやすい。不利益をこうむらないためにも、ひたすら、質の向上。

(21) U氏

1-1 現行の教育課程について

保護者への支援ということが保育士の業務に付加されてきていて、厚生労働省としても家族援助論といったような新しい科目を導入していますが、私としてはまだまだ不十分であると。保護者支援ということに直接かかわるようなさまざまな科目がさらに導入される必要があるのではないかなと思っています。

1-2 教育課程について、今後どのようにあるべきか

さらに充実させるべき具体的科目としては、社会福祉援助技術、家族援助論、総合演習といったような科目、または類する表現の科目になります。縮小しても良い科目は特段ありません。新たに必要なものとしては、施設経営、運営に関する科目。本学でいえば、保育マネジメント論というものがあります。園経営、あるいは施設のみならず、地域の様々な資源、コーディネート、マネジメントできるような力量形成にかかわる科目が必要になってくると思います。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

実習時期については、2年次後半という行政の考えがあるようですが、私としては実習にはさまざまなねらいや段階というものがあ、実習と科目を融合させるためにもむしろ、実習をコアにした学びを重視するためには、もっと積極的に1年次の後半以降から入れていくことが必要ではないかと思っています。

養成校と現場との更なる交流の機会が求められると思いますが、実習打ち合わせ会として、事前のみならず、事後の反省会というか、情報交流も含めて多様なかたちであったり、現場との日常的な交流のなかで実習そのもののねらいが意外と十分伝わっていないと思います。例えば、短期大学の2年生と四年制大学の2年生がいたときとではだいぶ位置づけが違うのですが、現場のほうではそこが十分、整合的にもなっていないようで、実習で目指すところをし

っかり共有するための努力が双方に必要ではないかと思ひます。

1-4 実習等、養成校と実践現場の協力関係を築くためにどのような方策が必要か

本校では、実習だよりというものを年2回だしており、そこでコミュニケーションツールとしているが、その発行回数を増やすなり、もっと現場からの声をすくい上げていくなど、さらに工夫していくこともひとつの方法だと思ひます。打ち合わせ会だけではなく。

1-5 養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

このところは一概にはいえないと思ひますが、原理系の基礎的なものとか、実践系の基礎的なものとかについては共通部分を多くしても良いかと思ひますが、様々な地域とか時代のニーズもあるので、そういう意味での弾力的な運用ということについても余地を残しておかなければならないと思ひます。

1-6 よりよい保育士養成のために、教育の内容や方法などについての工夫

今のところ、シラバスを充実するということがあり、シラバス作りから。よりよい授業についての改善をしているところで、授業評価も年に1回行われていますが、成果をより一層反映させていく工夫が望まれると思ひますが、まだまだ不十分なところが多いので、今後の課題としたい思ひています。学科会議等でお互いの授業の情報交換をして、さらに努力をしていきたいと、まだまだ改善の余地があると思ひます。

2 国家試験の導入について

2-1 保育士資格取得に際して、養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

保育士資格については国家資格化されたと一般には言われていますが、法定化と思ひています。都道府県知事に登録することになっているので、また、資格は全国的に通用しますので、国家試験を課すことについてはどうかと思ひ

ます。ただ、保育士の社会的地位の向上ということで、国家試験をといわれる部分はあると思ひますが、それは国家資格、国家試験とは別の議論ではと思ひています。

3 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

幼稚園教諭との総合化、一本化という議論になれば、この問題は大きな議論になってくると予想します。そうでない限り、18歳まででいいかなと思ひます。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

総合的な資格としておいて、その中で特に何について学んだかということがわかるようなかたちであれば良いのではないかと、あまり細分化していくとお互いのことがわかりにくくなってくると思ひます。ただ、医療などについては従来の発想と異なる部分があつて、領域によっては必要なと思ひたりもします。

4 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成課程の修業年限について、どのようにお考えですか

保育士の社会的地位の向上や、将来的には保育士資格の種別化ということも視野に入ってくると思うので、4年をスタンダードとする形での保育士資格を考えてみたいと思ひています。現在の幼稚園教諭のように、大学院は専修、4年はⅠ種、短大はⅡ種とするような、考えでと。

5 保育士資格と他資格等の関連について

5-1 保育士資格と幼稚園教諭免許との関係について

現実には、保育と幼児教育の統合なりが行われていますので、実態上は確かに違う部分もありますが、一本化の流れになるのではと思ひます。教員免許状と資格そのものの枠組みが、立っているところが違うので、単純な一本化は難しい

と思いますが、総合的に考える必要があるかと思
います。

5-2 保育士資格十一年間の介護福祉士養成課程にお
ける単位取得により介護福祉士資格を取得できるが、
今後はどのようにしていくのがよいとお考えですか
介護も保育もケアワークということからすると、共通
点があるのでそういう意味では、勉強して取るという
ことはいいと思います。

5-3 保育士資格と社会福祉士資格との関係につ
いて

保育はケアワークという部分が中心ですが、ソシ
ャールワークの機能や役割が求められてきているので、
資格の併有ということの促進が図られる必要があるか
なと、地域のさまざまな、困難を抱える子どもとか、
親、家族の支援については欠かせないものではないか
と思います。

6 保育士試験について

需要と供給のバランスもあるのですが、すば
らしい人材が育ってきているので、社会における再
チャレンジというか、進路変更する方に道をあけて
おくことはいいと思います。ただ、今は受験資格が
短大卒ですが、四年制くらいには標準にレベルア
ップしていけばいいのではと思います。スクーリ
ングの機会もできれば行ったほうが良いと思
います。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

保育士についてはさまざまなニーズがあり、そ
れに応えていくことが養成校の義務だと思ってい
るのですが、2年の修業年限を基礎にしたカリ
キュラムでは本当に過密になって厳しい状況が
出てきている。現場がなかなか受け入れない
とは思いますが、四年制をスタンダードにした
養成課程ということをあらためて考えていく
必要があるのではないかと思います。

(22) V氏

1-1 現行の教育課程について

①現行の教育課程は保育所偏重であり、問題で

ある。保育を保育所保育だけだと、学生が誤解
している。18歳未満の全ての児童が対象である
ことを、学生に伝えていかなければならない。

②過密で、余裕がない。2年間で今のカリ
キュラムは多すぎる。

③内容に重複があることについては、良いと思
っている。いろいろな先生が話すことは必要で
ある。

1-2 教育課程について、今後どのようにあるべきか
現行の、2年間で基本とした保育士資格であ
るならば、

①18歳未満の児童を保育することを意識した
シラバス、授業内容、授業展開としなければな
らない。

②選択科目を増やす。

ベーシックな授業は必要だが、養成校の得意
分野を選択科目として強化する。障がい児対応
に強い保育士、親対応に強い保育士、運動が得
意な保育士など。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させてい
けばよいか

①事前事後指導の体制の充実

現行の保育実習は、保育所・施設、一緒に1
単位だが、これでは少ない。Ⅱ・Ⅲにいたって
は、実習指導が無い。実質的には指導している
が、制度として確保されていないことは問題で
ある。単位数としてきちんと設けるべきである。
②実習日数を現行の計30日間から20日間に減
らし、後の10日間は施設での4-5日の実習か
見学とする。こうして実習を計25日程度とす
るべき。

[提案]

・保育所10日間は必要である。
したがって、①保育所20日間、あるいは②
保育所10日+施設の10日間とする。
・後の10日間は、施設での4-5日の実習か
見学とする。

[その理由]

①学生・教員共に負担。1年生の2月以降、卒
業までの間に詰め込みすぎである。幼稚園実習

のことも考えると、多すぎる。

1-4 実習等、養成校と実践現場の協力関係を築くためにどのような方策が必要か

養成校が現場と関わるのは、主として実習と就職である。

- ①教員が施設を見学するなどして、現場を知る。
- ②現場の研修に養成校が協力する。
- ③学生に現場を紹介し、ボランティア等を積極的に進める。(ただしカリキュラムが過密で、なかなかボランティアに行くことができないのが現状)
- ④実習に行く前に、教員・学生が実習先に、どのような事前準備をしてきたのか、何を学びたいのかを伝える。
- ⑤日頃から、またトラブル時にこそ信頼関係を積み重ねることが大切。

問題発生時(オリエンテーション・実習のキャンセル・就職して早期離職した時になど)には、電話ではなく、施設に出向いて、状況把握・説明をする。

[その理由]

- ・誠意を示す。
- ・状況を把握し、施設に理解をしてもらうためには、電話では難しい。顔を合わせて話しあうことが重要
- ・養成校が学生・状況を把握していることを示す必要がある。

1-5 養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

国家資格であるならば、独自性を増やしてはいけない。

国家資格であるからには、全国、どこへいつでも保育士資格を有している者は、この内容を勉強しているということを示す必要がある。

独自部分はプラス・アルファの部分とすべき。
養成年限は独自でよい。

1-6 よりよい保育士養成のために、教育の内容や方法などについての工夫

保育に関する知識や技術の修得は当然であり、

プラス・アルファを身につけさせるべき。

保護者とおしゃべりができるようになることが重要である。そのためには、例えば時事問題についていかれるように、新聞を読む指導をするべき。社会に関心を持つことは、保護者の状況を理解する一つの手段として有効である。社会の状況がわからないと、保育はできない。

2 国家試験の導入について

2-1 保育士資格取得に際して、養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

必要ない。

[その理由]

試験のための授業となることへの懸念。資格を持っていることで、自覚が生まれる。そのような意味合いが強い専門職ではないか。実際には、専門性は現場に行かないと身につかない。養成校では学び方や、保育士としての基礎を学ぶ。基礎的な共通部分をしっかりと勉強して、現場に出てから学ぶことができる力を身につけることが重要である。

3 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

18歳未満の児童。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

総合的な資格とする。

[その理由]

細かい領域を設定しても、無制限に増えていき、混乱するだけである。ただし、現実的なことを考えると、保育所保育士とそれ以外の児童福祉施設での保育士とでは、資格を分けることの検討もしておくべきである。

[提案]

①「児童養育士」等のように、「児童」という言葉を資格に使う。ベースは、2年間の保育所保育士養成。それにプラスして、児童福祉分野全般を担当する「児童養育士」という資格をつくる。

②領域別に分けるのであれば、保育所保育士と、もう一つの資格を創設することになる。その場合、社会福祉士の領域の一部を加えて、児童福祉分野の社会福祉士資格として、位置づける。子どもに直接関することは、児童養育士とする。社会福祉士と児童養育士とがリンクすることによって社会福祉の負担も減る。例えば、虐待の場合、子どもへの対応は児童養育士、親への対応は社会福祉士。保育所以外の児童福祉施設にも必置とする。

4 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成課程の修業年限について、どのようにお考えですか

①ベースは2年間の資格でよい。(理由；就職後に何年努めるかを考えると、養成年限は2年間でよい。)

②短大2年間の上に、専攻科かあるいは、大学への編入とする。

③4年制大学の場合は、2年間のコースに選択として、カリキュラムを付加する。

以上によって、2年間の保育士養成+2年間の児童養育士養成とする。

5 保育士資格と他資格等の関連について

5-1 保育士資格と幼稚園教諭免許との関係について

共通している部分もあるが、違いは歴然としており、資格としては異なる。別資格として養成する必要がある。福祉と教育という違いがある。福祉学と教育学の違いを理解できる人材であるべき。

5-2 保育士資格+一年間の介護福祉士養成課程における単位取得により介護福祉士資格を取得できるが、今後はどのようにしていくのがよいとお考えですか

良い制度であり、残すべき。障害児・者施設での就職には介護福祉士が必要になる。

5-3 保育士資格と社会福祉士資格との関係について

18歳までは保育士の担当。18歳以上は、社会福祉士の担当とする。リンクはするが、別資格であり養成は別である。

6 保育士試験について

必要である。現場で働いている人が資格を取得する機会は残しておくべき。

7 その他、保育士養成課程について全般的に

①学生も教員も過密である。②医療保育士の動きもあるが、乱立する前に根本的解決が必要である。ベースとしての保育士資格を2年間とし、その後に専門資格とする。③保育所以外の施設で働く保育士の専門性をいかに確保するかが課題である。④保育士資格としての重み付けが重要である。

【調査協力者】(50音順・敬称略)

足立 正・荒井 洌・安藤 節子・井下原 百合子・伊藤 良高・岩本 静香・籠 光夫・圓入 智仁・大川 洋・小川 清美・小倉 硯員・近藤 正春・佐々木 宏子・高城 義太郎・松田 賢一・三神 敬子・室 みどり・望月 彰・八木 義雄 その他3名

平成20（2008）年3月

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業

保育サービスの質に関する調査研究
平成19年度 総括研究報告書

主任研究者 大嶋 恭二

東洋英和女学院大学人間科学部
226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町32番地